

平成22年9月1日(水曜日)第3回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課イメージアップ推進室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課都市整備室長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	中学校給食長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	生涯学習課一課室長	片桐久志	監査委員
奥山健一	生涯学習課一課室長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号 第3回定例会  
平成22年9月1日(水曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 第86回全国市議会議長会定期総会の報告について  
(2) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について
- 〃 5 議第49号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑、討論、採決
- 〃 9 議第50号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 10 議案説明
- 〃 11 委員会付託
- 〃 12 質疑、討論、採決
- 〃 13 議第51号 表彰について
- 〃 14 議案説明
- 〃 15 委員会付託
- 〃 16 質疑、討論、採決
- 〃 17 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 18 報告第6号 平成21年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 19 報告第7号 平成21年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 20 認第 1号 平成21年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 2号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 3号 平成21年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 4号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 5号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 6号 平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第 7号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 27 認第 8号 平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について

- 〃 28 認第 9号 平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
  - 〃 29 認第10号 平成21年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
  - 〃 30 認第11号 平成21年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
  - 〃 31 議第52号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）
  - 〃 32 議第53号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 〃 33 議第54号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）
  - 〃 34 議第55号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 〃 35 議第56号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
  - 〃 36 請願第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願
  - 〃 37 請願第7号 米価の大暴落に歯止めをかけるための対策を求める意見書の提出に関する請願
  - 〃 38 議案説明
  - 〃 39 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成22年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆様には申しあげます。過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイルの推進期間に合わせ、会議における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、10番佐藤 毅議員、18番鈴木賢也議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成22年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月27日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から9月17日までの17日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成22年9月1日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 1日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、教育委員会委員任命議 案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、固定 資産評価審査委員会委員選任 議案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、表彰 議案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、議 案・請願上程、同説明、監査 委員報告	議 場
9月 2日(木)	休 会			
9月 3日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 4日(土)	休 会			
9月 5日(日)	休 会			
9月 6日(月)	休 会			
9月 7日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 8日(水)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 決算特別委員会設置、委員会 付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	
9月 9日(木)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月10日(金)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
9月11日(土)	休 会			
9月12日(日)	休 会			
9月13日(月)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
9月14日(火)	休 会			
9月15日(水)	休 会			
9月16日(木)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	

## 諸般の報告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 第86回全国市議会議長会定期総会の報告について

(2) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行政報告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、6月定例会以降、現在までの主な市政の概況について御報告申し上げる次第であります。

まず、景況についてであります。日銀の県内月例経済概況では、経済動向は5カ月連続で「持ち直している」との判断であります。外需に牽引された製造業が好調を維持しているものの、個人消費や設備投資が依然、低水準としているところであります。加えて、このところの急激な円高による輸出型企業の業績悪化が懸念されており、本市におきましても引き続き雇用・景気対策が重要な課題であると認識しているところであります。

本年7月1日現在の市内100社を対象とした雇用動向調査では、回答した78社の雇用人員合計は8,235人と、4月の同調査での73社7,190人に比べ増加しております。また、前年同期の7,313人をも上回っている状況にあるところであります。

また、正社員について現在の雇用人員に過剰感があると回答した事業所は15社と、4月調査より減少しているところであります。数字上は若干改善されてきているものと思われませんが、今後事業所訪問なども実施して、一層の雇用の確保を要請してまいりたいというふうに考えております。

市民の住環境の改善と地域経済の景気浮揚対策の一環として4月から実施しておりました住宅建築推進事業は6月の補正予算を含め、総予算額3,700万円の執行を終えております。助成件数256件、対象工事費は約8億2,800万円となっております。落ち込んでいる個人消費に対しまして今後も実効性ある景気対策を実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、第5次振興計画の見直しについてであります。6月に行いました市民アンケートでは、49%約半数の方が新たな「将来都市像」の構築を期待しているところであり、「現行どおりでよい」と回答した方28%を大きく上回る結果となっております。去る8月30日に開催された寒河江市振興審議会においてはこうした結果を踏まえ、将来都市像を見直す方向で審議がまとまっているところであります。現在は市内8地区において地域ワークショップを開催しており、地域の課題と解決方策を検討していただいているところであります。今後、これらや市民アンケートの結果などを踏まえて、振興審議会において慎重に審議していただくことにしているところであります。

次に、さくらんぼについてでございますが、収穫前には平年収穫量の115%以上の「多い」という予想で4年ぶりの豊作を期待したところでありました。結果として、農協の取り扱い実績では、取扱量は前年比124%と大きく増加したものの、出荷量の急増からキロ当たりの販売価格は前年比91%にとどまったところでありました。

一方、観光さくらんぼ園の入園者数であります。今年は21万人となりまして、昨年度より約1万5,000人増加いたしました。これは、天候不順の中、品質管理など関係者の努力が功を奏したものであると思っております。さらに、6月5日から7月4日まで開催いたしました「花咲かフェアINさがえ」につきましては、議会各議員を初め、関係各位に御協力をいただき厚く御礼を申しあげる次第であります。期間延長等も行い、30日間で約25万人の入場者数となったところであります。昨年度に比べ若干減少はしましたが、その要因の分析などを行いながら、今後に向けて鋭意検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、6月25日から実施いたしました「さくらんぼキャラバン」は、これまで延べ14日間にわたり仙台市の一番町商店街や勾当台公園等に出店をして、さくらんぼを中心とした農産物や特産品の販売、あわせて「花咲かフェア」や「寒河江まつり」「神輿の祭典」等のイベントのPRを行ってまいりました。今後もより集客力の高い施設に出向き、イベント等に参加するとともに、仙台寒河江会の会員の協力をいただきながら寒河江のしゅんの情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、水稻の作況についてであります。東北農政局山形農政事務所によりますと、8月15日現在の県の作柄概況は「平年並み」、村山地域は「やや良」と公表されたところでございます。梅雨明け以降、県内が高温少雨で推移していることを受けて、県では水と温度の管理、病害虫防除の徹底を呼びかけており、特に水稻の品質低下を招くカメムシ類に関して、県内全域で2年ぶりの注意報が発令されております。本市では県の指導を受けて、穂ぞろい期及びその10日前後の2回、カメムシの多く生息する畦畔にも効果がある航空防除を実施したところであります。引き続き技術対策の周知指導を徹底し、実り多い秋となることを期待しているところであります。

次に、子育て支援について御報告申し上げます。共稼ぎ世帯等の子供たちが放課後、安全で健やかに過ごすことのできる学童クラブが設置されておりますが、年々入所希望者がふえております。こうした状況を踏まえ、この6月に特に増加している西根小学校学区のクラブの分割を行い、「ねっこクラブ第2」を新設し、学童クラブの充実を図ったところであります。また、8月にはたかまつ保育所の通園バスを更新し、安全・安心な通園の確保に努めたところであります。

また、中学校給食の実施に向けた取り組みについては、現在鋭意その準備を進めているところであります。去る8月27日に業務委託選定事業者の日東ベスト株式会社から見積書の提出を受け、昨日8月31日に業務委託契約を締結したところでございます。

次に、首都圏などで高齢者の所在が不明となる問題が相次いでおりますが、本市においては住民基本台帳上では104歳を最年長に100歳以上の高齢者の方は15名でございます。このたび改めて対象者全員の個別訪問を行い、所在不明者はいないことを確認したところであります。

また、本籍が本市にあり、住民登録がなく所在確認のできない100歳以上の高齢者は30人となっております。これら的高齢者について実態調査を進めた上で所在確認できない方に対しては制度にのっとり、法務局の許可を得て戸籍を削除することで対応してまいりたいと考えております。今後もより正確な実態把握に努めてまいります。

最後に、クマによる被害の状況であります。8月に入り、田代、清水山等を中心にクマの出没が複数件認められ、果樹や養蜂箱等の被害が発生しております。市では被害発生現場をその都度調査するとともに、8月24日から広報車でクマ出没地域の巡回を行い、地域住民に注意を喚起しているところであります。

また、8月30日には寒河江市有害鳥獣捕獲対策会議を開催し、関係機関の協力のもとに、県に対して昨日31日に捕獲申請を行ったところであります。

以上、6月定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御支援、御協力をいただきながら市政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

## 質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第5、議第49号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、渡邊満夫教育委員長の退席を求めます。

〔渡邊満夫教育委員長 退席〕

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第49号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち渡邊満夫委員が本年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第49号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号については、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第49号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第49号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号は、これに同意することに決しました。

ここで、渡邊満夫教育委員長の着席を求めます。

〔渡邊満夫教育委員長 着席〕

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第9、議第50号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第50号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち木村二男委員が本年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第50号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第50号は、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第12、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第50号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第50号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第50号については、これに同意することに決しました。

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第13、議第51号表彰についてを議題といたします。

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第14、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第51号表彰について御説明を申し上げます。

地方自治の振興や本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

最初に、渡邊敏幸氏であります。氏は、三泉観光さくらんぼ組合の組合長を務めるなど、「さくらんぼ狩り」という体験型観光の確立、発展に大きく寄与されました。

また、平成16年3月から寒河江市周年観光農業推進協議会の会長として、地域資源を活用した農業と観光の一体的な推進、そしてみずから先頭に立ち「日本一さくらんぼの里寒河江」をPRするなど、市のイメージアップに貢献され、本市の産業振興、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

次に、國井一彦氏であります。氏は、昭和37年2月に寒河江市中央一丁目に開業され、地域住民に適切な医療と保健衛生思想の普及に尽力されました。

また、寒河江市西村山郡医師会、さらには山形県医師会の会長を歴任されるなど、34年の長きにわたり医師会関係の役員として活躍、多方面にわたり保健衛生行政の発展に貢献されました。その間、山形県立寒河江工業高等学校の学校医を44年間、また市スポーツ振興審議会委員、市体育振興公社理事を務められるなど、幅広く行政全般にわたり寄与され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

最後に、多田恵一氏であります。氏は、父である多田重蔵氏の寄附により創設された「多田文庫図書購入基金」に対し、その善行を引き継ぎ、平成13年より多額の寄附をされております。

このことにより、寒河江市立図書館における図書の充実が図られ、文字・活字文化の発展に寄与するなど、青少年の健全育成と生涯学習の振興に多大な貢献をされ、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

各氏の御功績、経歴等の詳細については、別紙資料のとおりでございます。

また、この件につきましては、去る8月10日の市表彰審査委員会における審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨御報告をいただきましたので、今回御提案申し上げるものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第15、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第51号は、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第16、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第51号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第51号は、これに同意することに決しました。

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第17、報告第5号から日程第37、請願第7号までの21案件を一括議題といたします。

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第38、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 初めに、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明を申し上げます。

本年6月25日に寒河江市大字寒河江字山西、最上川ふるさと総合公園内において、市有自動車の公務運転中に発生した交通事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものであります。

次に、報告第6号平成21年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について、御説明申し上げます。

健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は18.0%、将来負担比率は136.3%となったものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第7号平成21年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

資金不足比率を四つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、病院事業会計においては資金不足比率1.8%となり、そのほかの事業会計では資金不足比率は発生しないものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、決算の認定について御説明申し上げます。

平成21年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成21年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は157億1,575万4,752円、歳出決算額は151億5,463万3,181円であります。形式収支は5億6,112万1,571円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が3,846万851円ですので、実質収支は5億2,266万720円の黒字決算であります。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定に基づき財政調整基金に2億7,000万円、減債基金に1,000万円を積み立てし、残る2億4,266万720円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は21億1,385万4,628円、歳出決算額は21億727万7,628円であります。形式収支は657万7,000円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が657万7,000円ですので、実質収支では差し引き残額はありません。

次に、認第3号平成21年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は566万8,295円で、歳入歳出差し引き残額はありません。

次に、認第4号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は42億329万3,879円、歳出決算額は39億9,444万8,637円で、歳入歳出差し引き残額2億884万5,242円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認第5号平成21年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は1,933万9,291円で、歳出決算額は1,712万2,520円、歳入歳出差し引き残額は221万6,771円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認第6号平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は3億7,418万1,127円、歳出決算額は3億6,726万8,667円で、歳入歳出差し引き残額691万2,460円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成21年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は27億3,188万9,994円、歳出決算額は27億1,415万6,955円で、歳入歳出差し引き残額1,773万3,039円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は2,340万548円、歳出決算額は2,166万4,450円で、歳入歳出差し引き残額は173万6,098円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は84万1,167円、歳出決算額は58万432円で、歳入歳出差し引き残額は26万735円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成21年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成21年度寒河江市水道事業会計決算について地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

最初に、認第10号平成21年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は17億6,245万4,002円、支出は19億916万2,305円で、1億4,670万8,303円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は7,076万6,000円で、支出は9,660万5,931円であります。資本的収入額が資本的支出額に対

して不足する額は2,583万9,931円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金6億2,448万2,298円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

次に、認第11号平成21年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は11億8,581万6,942円、支出は9億1,133万7,131円であります。その結果、収益的収支については2億6,289万7,680円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1,090万7,219円、支出は4億4,725万6,138円あります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4億3,634万8,919円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり減債積立金に4,000万円、建設改良積立金に2億2,200万円を積み立てし、5,151万699円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

以上、各会計の決算及び事業会計決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上御認定くださいますようお願い申し上げる次第であります。

次に、議第52号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、さくらんぼ産地強化対策事業費補助金等を計上するほか、道路新設改良事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億2,937万5,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ150億2,043万7,000円とするものでございます。

次に、議第53号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、レセプト電子化に伴うシステム改修のための総務管理費、前年度決算等による基金積立金並びに療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加するものであります。

その結果、1億4,628万1,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ41億2,300万1,000円とするものでございます。

次に、議第54号平成22年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、支払基金交付金及び国庫負担金の返還に伴う償還金を追加するものであります。

その結果、210万2,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ352万1,000円とするものであります。

次に、議第55号平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金を

追加するものであります。

その結果、2,229万1,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ29億2,802万8,000円とするものでございます。

次に、議第56号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設の整備については、第7期田代辺地総合整備計画に基づき実施してまいりましたが、飲用水供給施設について辺地対策事業債の予定額等を変更する必要がありますので、法律に基づき同計画の変更をしようとするものでございます。

以上、5案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上でございます。

## 監 査 委 員 報 告

高橋勝文議長 日程第39、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。片桐監査委員。

〔片桐久志監査委員 登壇〕

片桐久志監査委員 おはようございます。

監査委員を代表いたしまして、私から平成21年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の合計11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付しております決算審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは、平成21年度寒河江市一般会計、特別会計については平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計より平成21年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付された各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

また、各基金は、それぞれ設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明申し上げますので、50ページをお開き願いたいと思います。

初めに、11行目、決算額の概要から説明申し上げます。

平成21年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入237億1,778万4,000円、歳出229億1,238万1,000円で、歳入歳出差し引き8億540万3,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億6,036万5,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億6,016万2,000円の黒字となっております。このうち、一般会計の決算総額は、歳入157億1,575万5,000円、歳出151億5,463万3,000円で、歳入歳出差し引き5億6,112万2,000円の黒字決算となっております。この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた5億2,266万1,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億569万5,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入94億7,246万9,000円、歳出92億2,818万8,000円で歳入歳出差し引き2億4,428万1,000円の黒字決算となっております。この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億3,770万4,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は5,446万8,000円の黒字となっております。

次に、財政分析について申し上げます。

財政力指数は0.546で、前年度に比べて0.01小さくなっております。経常収支比率は96.8%で前年度に比べ2.8ポイント低くなりましたが、主な要因は市債償還金と市立病院事業費の繰出基準額が前年度に比べ減少したことや臨時財政対策債が増加したことなどによるものであります。

実質公債費比率3カ年平均でございますが、18.0%で前年度に比べ1.0ポイント低くなっております。これは、平成21年単年度の実質公債費比率が16.4%と、平成20年単年度と比べて2.0ポイント低くなっておりますが、この主な要因は補償金免除繰上償還や建設事業に係る新規市債発行を抑制したことにより、市債償還額が大幅に減少したことによるものであります。

市債残高、一般会計分でございますが、190億823万5,000円で前年度に比べて9億3,603万2,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税収納率は93.3%で前年度に比べて0.5ポイント低下しておりますが、一般市税収納率は県内13市中トップの成績で、夜間・休日を含む納税相談、訪問徴収などの収納業務における努力が功を奏しております。

主な税目の収納率は、市民税が94.2%、固定資産税は92.3%でそれぞれ前年度に比べて低下しております。また、主な一般市税以外の収納率であります。下水道使用料は94.8%、介護保険料は98.6%とそれぞれ前年度より高くなりましたが、国民健康保険税は74.7%で前年度より1.9ポイント低くなっております。その結果として、収入未済額の主なものについて申し上げますと、市税では3億3,280万4,000円、国民健康保険税は3億1,627万9,000円となり、それぞれ前年度に比べ収入未済額が増加しております。そのほか下水道使用料は2,376万1,000円、保育所運営費負担金が1,063万2,000円、市営住宅使用料は82万2,000円の収入未済額となっております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納整理マニュアルに基づき実効ある対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は公費負担の公平・公正、一般財源確保からも重要でありますので、さらなる収納率向上に向けて工夫と努力を講ずることが望まれます。今後、少子高齢化社会が続く中、社会保障費関係経費の増加や公債費が高水準で推移すること、小学校、中学校、社会教育施設などの耐震化事業の実施や特別会計への繰り出し、道路網整備などに多額の所要額が想定されますので、行財政改革指針アクションプランの確実な実施による経費節減とともに、歳入確保等に努められ健全財政のもと市政発展と市民福祉が向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願います。

第1、審査の概要についてであります。審査の対象は、平成21年度寒河江市立病院事業会計決算、平成21年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく適正であると認められました。なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は、意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について申し上げますので、13ページのむすびをお開き願いたいと思います。

初めに、下から9行目に記載しております病院の利用状況から申し上げます。入院患者の年間延べ人数は2万8,280人で、前年度に比べ1,424人4.8%減少し、1日平均77.5人となっております。外来患者の年間延べ人数は5万9,227人で、前年度に比べ2,592人4.2%減少し、1日平均244.7人と

なっております。医業収支状況について前年度と比較しますと、医業収益は6.8%、医業費用は4.7%それぞれ減少し、医業収支比率は78.0%で、1.8ポイント低くなっております。その結果、損益状況は総収益17億6,089万4,000円に対し、総費用は19億760万2,000円で、差し引き1億4,670万8,000円の純損失となり、総収支比率は92.3%と前年度に比べ7.2ポイント低くなっております。当年度未処理欠損金は前年度からの繰越欠損金を加えますと、6億2,448万2,000円となっております。

総収支比率と医業収支比率の低下理由であります。当年度は経営の安定と経常損失補てんのため、繰出基準額を1億7,427万円上回る4億6,222万円を一般会計等より、負担金及び補助金として繰り入れしておりますが、入院収益と外来収益合わせて前年度に比べて1億1,115万4,000円減収となったことが大きな要因となっております。

経営分析については別表3に表示しておりますが、主な項目について申し上げます。病床利用率は62.0%で、前年度に比べ3.1ポイント低下しております。全国自治体病院の類似規模病院における平均病床利用率、平成20年度でございますが、黒字病院で72.5%、赤字病院では65.9%であり、医療資源の効率の活用面から見ても経営上厳しい状況にあります。

流動比率は83.8%で、5,681万円の不良債務が発生しております。これは、流動資産が2億9,485万8,000円に対し、流動負債は3億5,166万8,000円となり、5,681万円の資金不足に陥っているものであります。

診療科別医業収益と患者数を前年度と比較してみると、内科では医業収益17.1%減、患者数10.1%減、外科では医業収益8.3%減、患者数12.4%減となっており、院内における患者の消化器系内科から外科への転科による手術適用患者の取り込みなど、チーム医療連携も医療資源活用のためには重要であり、消化器系内科医の早期確保に向けた行動を強力に推し進める必要があると思っております。

当年度はいろいろな要因が重なり、資金不足に陥り不良債務が発生しましたが、病院スタッフ一丸となってモチベーションを高め、知恵を出し合い院内各部署総意の取り組みにより、不良債務の解消に全力を挙げる必要があります。自治体病院を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、当病院が低迷している根本原因を究明分析した上で、経営改善に向けた具体的な行動を実践するとともに、市立病院が保有している医療資源の活用により、市民が安心して医療を受けられる地域医療の核となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。33ページのむすびをお開き願います。

水道事業の配水量等を前年度と比較しますと、総配水量は5.2%、有収水量についても3.3%減少したことにより、給水収益が2,673万4,000円、2.4%減少し、水道事業収益は4,065万4,000円、3.5%減少しております。

一方、水道事業費用は減価償却費、特別損失で増加しているものの、浄水及び配給水費、受託工事費、企業債利息などで減少したことにより、前年度に比べ3,215万3,000円の減少となっております。その結果、純利益は2億6,289万8,000円で前年度に比べ850万円、3.1%減少しております。

また、供給単価、給水原価を比較すると、給水原価1立方メートル当たり164.8円に対し、供給単価は1立方メートル当たり211.4円で、差額は1立方メートル当たり46.4円となり、県内類似市の中では上位となっております。

経営分析における営業収支比率は139.1%で0.9ポイント減少しておりますが、県内類似市と比較

しても良好な数値となっております。これは営業収益で前年度に比べて給水収益や受託工事収益の減により、3,963万4,000円減少しておりますが、営業費用においても人件費の増加はあるものの、修繕費や動力費、固定資産除却費で減になり、営業費用全体で2,538万5,000円減少したことが主な理由であります。

経営成績や財政状態について分析した比率等は別表に表示したとおりであります。支払い能力を示す流動比率、施設の利用率を示す施設利用率も良好な数値となっております。

平成13年度から実施している上水道第4次拡張事業は事業期間の3分の2が終了し、事業進捗率は事業費ベースで68.9%、老朽管更新事業は工事延長ベースで54.3%となっております。これらの効果もあり、有収率は86.5%、有効率は92.2%と着実に伸びております。平成19年度から実施している高利率企業債の公的資金補償金免除繰上償還については、当年度においても2,900万4,000円自己資金で対応し、企業債未償還残高は前年度より2億768万5,000円減少し、22億9,263万4,000円となっております。

今後、給水人口の減少や節水意識の高まりにより、個人消費の減少傾向が続き、市内の大手食品製造企業の水道水消費も控え目傾向にあり、有収水量の大きな増加は期待できないと見込まれます。

一方、費用では第4次拡張事業における残事業費や幸生地区内の上水道整備事業費、施設整備に係る企業債償還費と減価償却費など多額の費用を要することが見込まれますので、なお一層経営の効率化と営業収益の確実な確保に取り組まれ、安心安全、良質な水道水の安定供給に努力されますよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時32分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。